

令和2年5月15日

保護者 様

富士宮市立大富士小学校
校 長 水越 史明
富士宮市教育委員会
(学校教育課)

臨時休業期間における登校日の設定について（通知）

この度の臨時休業につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、富士宮市内のすべての小中学校において、段階的に登校日を設定し、6月1日（月）から通常授業を再開いたします。

つきましては、下記の内容について御確認の上、御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

記

1 登校日設定の目的

- (1) 登下校の安全確認や基本的な生活習慣の回復等、学校生活へ段階的に慣れる。
- (2) 児童生徒の心身の状態を確認する。
- (3) 休業中の課題を回収し確認する。
- (4) 児童生徒と教員のコミュニケーションをとる。

2 登校日実施期間

5月20日（水）から学校の実情に応じて設定する（目安として各学年5日程度）。

3 確認事項

- ・感染拡大防止のため、分散登校等の配慮をする。
- ・登校日の期間は、給食・お弁当は用意しない。
- ・一時預かりは、これまでどおり継続する（お弁当は必要）。

4 その他

- ・通学に不慣れな小学校1年生のお子さんには、安全に登校できるように保護者の協力をお願いします。
- ・マスクの着用に御協力ください。